

令和 3 年度 地域包括支援センター運営事業評価について

1 趣旨

多摩市では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括ケアにおける中核機関である地域包括支援センターの機能強化を図ると規定している。

これに基づき、平成 28 年度（平成 27 年度末に実施）に地域包括支援センターの充実と効率的な運営を図るため、人員体制と業務内容に応じた地域包括支援センターの役割と担当地区の見直しを行い、高齢支援課に基幹型地域包括支援センターを設置した。

また平成 29 年に改正された、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに必要な措置を講じなければならないこととされた。また厚生労働省老健局では平成 30 年に全国の地域包括支援センターで統一して用いる評価指標を策定しており、これを踏まえた地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて適切な人員の確保や業務の重点化・効率化を進めることとしている。

このような経過を踏まえ、各地域包括支援センターが抱える課題や目標を明確にすることで、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、高齢者を総合的に支援するため、地域包括支援センター運営事業評価を行う。

2 目的

- ①地域包括支援センターが、公平性・中立性を確保し、より一層の業務充実を図る。
- ②対応が不十分な点について、各地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが共有し、共に業務改善に向けた取組を行っていく。
- ③評価の結果を次年度の年間計画に反映することで、市内 5 箇所の地域包括支援センターが一定の運営水準を確保する。

3 評価対象

- ・委託型多摩市地域包括支援センター 5 箇所 ※以下、「委託型包括」とする
- ・基幹型多摩市地域包括支援センター（高齢支援課含む） ※以下、「基幹型包括」とする

4 評価方法

[委託型包括]

- ・委託型包括による自己評価
- ・自己評価の内容について委託型包括と基幹型包括で協議
- ・協議の内容を踏まえた評価の決定

[基幹型包括]

- ・基幹型包括による自己評価
- ・自己評価の内容について基幹型包括と委託型包括で協議
- ・協議の内容を踏まえた評価の決定

5 評価スケジュール

令和3年8月中旬	第1回地域包括支援センター運営協議会にて事業評価について説明
令和3年11月上旬	委託型包括と最終調整、評価指標等の送付
令和3年11月上旬～11月末	委託型包括及び基幹型による自己評価の実施（評価実施期間）
令和3年12月	担当者による訪問ヒアリング及びヒアリング内容を含めた総合評価
令和4年1月下旬	第2回地域包括支援センター運営協議会にて評価結果の報告
令和4年3月下旬	第3回地域包括支援センター運営協議会にて評価結果を反映した令和4年度計画を協議（決定）

6 評価指標

別紙評価指標を参照

（参考）変更点比較

	昨年度までの評価	今年度からの評価
評価段階	「◎○△▲」の4段階評価	「達成・未達成」の2段階評価
評価方法	委託型包括による自己評価と基幹型包括による評価をそれぞれ行う（2つの評価）	委託型包括と基幹型包括で評価の内容について協議を行い、総合評価を行う（1つの評価）
項目内容	独自の評価項目	厚生労働省の全国で統一して用いる評価項目を元に、独自の項目を追加及び整理をした評価項目
評価指標数	【委託型包括】124項目 【基幹型包括】18項目	【委託型包括】43項目（厚労省指標：55項目） 【基幹型包括】44項目（厚労省指標：59項目）

（その他） 地域包括支援センターアンケートの実施

今年度、居宅介護支援事業所及び民生委員向けに、包括との関わりの現状や対応満足度の把握を目的としたアンケート調査を行う。アンケートについては評価対象ではないが、運営に係る参考の一助とし、分析結果については各包括及び居宅支援事業所、民生委員と共有をする予定である。結果を踏まえて今後の運営方針等の見直しを行う予定である。

11月頃 基幹型包括が、アンケートを民生委員及び居宅介護支援事業所に送付

12月頃 回収したアンケートを基幹型包括が集計・分析

1月頃 分析結果の共有、来年度に向けた課題の抽出、アンケート内容・方法の見直し